

平成 25 年度第 1 回（平成 25 年 7 月 17 日）図書館運営協議会 会議録（要旨）

1 出席者

運営協議会委員（9 名）

雪嶋会長、糸賀委員、山口委員、岸本委員、齋藤委員、佐竹委員、松井委員、新田委員、飯田委員

図書館側委員（4 名）

藤牧中央図書館長、柴資料係長、喜多利用者サービス係長、加藤こども図書館長

図書館事務局（4 名）

鍋島管理係長、甲管理係主査、萬谷利用者サービス係主査、管理係阿部

新宿区教育長 酒井敏男

2 場所 新宿区役所本庁舎 6 階第 2 委員会室

3 議事内容

これからの図書館サービスのあり方について

【 会長 】

きょう、今回の 25 年度、26 年度のこの協議会の議題になりますけれども、ここで説明してよろしいでしょうか？

【 会長 】

ただ今から図書館サービスのあり方を議題として議事に入っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。先ほど、教育長からお話がありましたけれども、諮問について、説明をよろしくお願ひしたいと思います。

【 事務局 】

はい。事務局から諮問について読み上げさせていただきます。まず表面ですが、新宿区立図書館運営協議会設置要綱第 1 条より基づき、下記事項について裏面の理由および調査検討項目を添えて諮問致しますので、貴協議会のご意見を取りまとめ、都度ご答申いただきますようお願い致します。諮問事項、これからの図書館サービスのあり方について。内容は裏面になります。理由および調査検討項目。平成 25 年度から 26 年度において新宿区立図書館は大きな転換期を迎える。第 1 は新宿区緊急震災対策。平成 23 年 5 月 20 日。新宿区政策経営会議決定の一環として、建設後 41 年の経過による老朽化と、耐震補強工事を行ったとしても施設機能を果たすことが困難な中央図書館およびこども図書館を旧戸山中学校校舎に移転し、平成 25 年 7 月 20 日に再開すること。第二に旧中央図書館およびこども図書館を解体し、跡地には地域図書館として仮称・下落合図書館を含む複合施設を平成 28 年度の開設をめどに整備すること。第 3 は平成 22 年 11 月に策定した新中央図書館等基本計画「新宿の地の拠

点を目指して」に基づき、旧戸山中学校跡地に新中央図書館等、仮称・新宿メディアプラザを整備する予定であったが、前述の新宿区緊急震災対策により、整備時期はあらためて判断するものとしたこと。第4は地域図書館全8館において、平成21年度から順次指定管理者制度を導入して、図書館サービスの向上と効率化を測ってきたところ、全8館の指定管理期間が平成25年度末をもって満了するため、平成25年度において指定管理者の評価と、平成26年度から5カ年の新たな指定管理者の選定を行う必要がある。図書館をめぐる政策動向については、平成20年の図書館法の改正と、これに基づく図書館の設置および運営上の望ましい基準の平成24年12月改定告示など、求められる図書館像も大きく変化しつつある。また、少子高齢、人口減少社会の到来、国際化、高度情報化の急速な進展は、確実に図書館サービスにも大きな影響をもたらしている。さらには博物館や美術館などの関係機関等の連携の必要性や、新たな公共の担い手であるボランティア、NPOとの協働も重要となっている。その一方で、地方財政は一層厳しさを増しており、図書館行政においても、より効果的、効率的なサービス供給が求められており、従来の図書館を運営することから経営することへの発想の転換が必要とされる。以上の理由から、新宿区におけるこれからの図書館サービスのあり方についてを諮問するものである。よって、以下の項目について調査、検討を行い、都度の意見集約と答申を望む。1、新中央図書館等基本計画を踏まえた移転先中央図書館の運営の工夫。2、仮称・下落合図書館の整備に向けた基本計画。3、電子書籍の普及への対応。4、国際化の進展への対応。5、新たな協働と連携による図書館サービスの充実。6、その他、教育長が必要と認める事項。以上です。

【 会長 】 00000000

それでは、今日の次第にありますけれども、報告事項ですね。7番の報告事項で、中央図書館、こども図書館の移転についてというところですが、事務局のほうから説明をお願いします。

【 事務局 】

それでは事務局のほうから説明させていただきます。次第から4枚目です。中央図書館、こども図書館の移転についてということで、今回、7月20日に旧戸山中学校の校舎を使って新しい中央図書館、こども図書館がオープンするのですが、それまでの経過、経緯がどういう状況なのかというのを説明したいと思います。

まず、1番目に中央図書館、こども図書館の移転の経過です。平成22年11月の基本計画の策定後にこの基本計画のコンセプトや機能を実現していくために必要な図書館サービスの具体化を検討し、23年度に施設の概要や規模をまとめた建設基本計画を策定の上、平成24年度以降、基本計画実施計画へと進めて行く予定でございました。しかしながら、東日本大震災発生を受けて、緊急震災対策に取り組むこととなりました。中央図書館は老朽化が進んでいます。また、耐震工事を行ったとしても施設としての機能を果たすことが困難である

という施設であるため、旧戸山中学校の校舎を活用して移転することとなりました。2番目に、中央図書館、こども図書館移転後の跡地です。中央図書館は41年もの長きにわたり多くの方に利用されてきたことや、近隣に地域図書館がないことなどを踏まえ、旧中央図書館移転後の跡地に地域図書館を整備することと致しました。また、新宿区の第2次実行計画の中で、地域図書館の整備(落合地域)において、旧中央図書館移転後の跡地に地域図書館を整備することとしております。中央図書館移転後の跡地については、新宿区の施設活用検討会という中で活用方針が承認されまして、地域図書館(落合地域)、跡地に地域図書館および西部工事事務所、西部公園事務所、備蓄倉庫といった区有の施設と、もう一つ、介護保険施設および保育施設の一体整備とする民設民営施設2棟が建つ形で承認されております。3番目に、新中央図書館等の整備についてです。新中央図書館等の整備スケジュールに関しましては、区の財政状況などをかんがみてあらためて判断することとしております。

こうした状況ですが、新中央図書館の建設については実行計画に位置付けております。また、新中央図書館の建設が可能となる時期に備え、基本計画を踏まえた具体的な図書館サービスのあり方については、前期の図書館運営協議会でも検討してまいりましたが、この運営協議会、また中央図書館内で検討を継続していただいております。

今回移転先である旧戸山中学校の活用方法です。19日に内覧会があります。また、20日に実際に開館していくということになっておりますが、こちらの活用は来館者の利便性、閉架図書、図書館資料の安定的な収蔵等の観点から、校舎の1、2階を中央図書館の開架、閲覧席、3階をこども図書館、4階を事務所などとして活用するとともに、体育館は閉架書庫として活用します。既存の校舎や体育館を活用しているため、面積や間取りに限界がありますので可能な限りスペースは活用して、中央図書館の開架および閲覧スペースは縮小せざるを得ないという状況となっております。このような状況ではありますが、少しでも利用者の皆さまの不便を軽減するために、利用が多い図書の配架や校舎の効果的な活用の方法を検討を行ってまいりました。また、中央図書館等の建設は先になりますが、新中央図書館等基本計画に掲げた目標のうち実施可能なものについては実現に向けて取り組んでまいります。以上です。

【 会長 】

ありがとうございました。この中央図書館とこども図書館の移転ですが、皆さま方、どうぞいろいろなご意見をいただければと思います。内覧会でもいろいろ見ていただければと思います。

次です。次第の8番目です。これからの図書館サービスのあり方についてで、これは教育長からの諮問ということです。本日のその議題ですが、事務局から説明をお願いします。

【 事務局 】

今、中央図書館、こども図書館の移転について説明した資料に仮称・下落合図書館基本計画

素案というのが付いております。こちら、先ほど移転についての中で、中央図書館が移転した後の平成 28 年度の開設を目指して仮称・下落合図書館などを整備する予定です。本日は今後、中央図書館跡地に整備していく仮称・下落合図書館の果たすべき役割について素案をお示し致しますので、委員の皆さまにご議論をたまわりたいと思っております。こちらの素案のほうの説明をさせていただきます。

まず素案表紙の 1 ページをめくっていただいて、まず全体で、図書館をめぐる政策動向ということで、公共図書館の目的です。これ、図書館法第 2 条の内容になります。その下に、図書館法の改正。これ、平成 20 年度に大きな改正がありました。こちらの主な改正された内容といったものを 7 点ほど挙げております。

まず 1、家庭教育の向上に資することを加え、図書館協議会の委員に家庭教育関係者を加えた。2、図書館が収集すべき資料に、電磁的記録カッパ CD、DVD 等を加えた。3、各個人が社会教育における学習成果を活用して図書館で教育活動等を行おうとする場合に、図書館はその活動の機会を提供し、提供を奨励することを定めた。4、司書資格を取得するために大学において修すべき図書館に関する科目を文部科学省が定めることを規定した。5 番。文部科学省都道府県教育委員会は司書、司書補の資質向上のために必要な研修の実施に務めることを規定した。6 番。図書館の設置および運営上望ましい基準を定め、公表することを定めた。7 番。図書館は図書館の運営状況について評価を行い、その結果に基づき、運営の改善のための必要な措置を講じ、運営状況に関する状況を地域住民等へ積極的に提供するように努めなければならないことを規定した。こういったものが平成 20 年の改正の特徴となっております。

次のページに、図書館をめぐる政策動向 2 ということで、図書館の設置および運営上の望ましい基準の告示というのがあります。こちら、平成 13 年 7 月に公立図書館の設置および運営上の望ましい基準を告示。それから、経過、時代を経て、図書館法の改正や社会の変化や新たな課題への対応の必要性があるということで、平成 24 年 12 月に図書館の設置および運営上の望ましい基準の告示、施行。こちらのほうが平成 13 年から平成 24 年。こちらのほうの変わった主な改正内容というのが、図書館法の改正を踏まえた規定の整備。図書館に対するニーズや地域課題の複雑化、多様化に対する規定の整備。3、図書館の運営環境の変化に対するための規定の整備。その他、著作権等の権利の保護に関する規定を追加。危機管理に関する規定を追加。図書館資料に電磁記録を含むこと。郷土資料等の電子化等に関する規定を追加ということになっております。

続きまして、仮称・下落合図書館周辺の地域特性。こちらが、新宿区の総合計画という冊子があるんですが、そちらのほうから抜粋させていただいております。これは後で見ただけならばと思って、表題の地域特性 1 というところの下に、別紙資料参照というのがあるんですが、こちらが今回つづいてある資料の後ろのほうです。途中で縦書きになる部分があると思うんですが、上のほうに手書きで資料と書いてある。こちらに、資料がその後付いておりますので、後で参照していただければと思います。

また、その次の仮称・下落合図書館周辺の地域特性 2 というのは、そちらの今の資料の中から抜粋された主な地域としてのどういう特徴があるのかというところで、下落合図書館周辺では、1 番、住居系の土地利用を中心とした地域である。2 番、緑に恵まれています。3 番、貴重な地場産業が残る地域です。4 番、中央図書館の跡地ということがあります。中央図書館の跡地ということで、参考で一番下に、中央図書館から半径 800 メートル圏内の、今まで中央図書館があったところの利用登録の区民の数ですが、今までの中央図書館では 1 万 1517 名。これ、平成 25 年 3 月末現在、中央図書館で利用登録者がありました。

次のページで、新宿区の図書館の位置付けというところですが、まず図書館としてまず新宿区の第 2 次実行計画の中では、七つの項目が挙げられております。まず絵本で触れあう子育て支援事業。新中央図書館等の建設。地域図書館(落合地域)の整備。図書館サービスの充実。こども読書活動の推進。旧戸山中学校の活用。中央図書館移転後の活用というのがあります。

そこからもう一つ、教育ビジョン。教育委員会の中でこちらが掲げられているのは六つあります。こちら、第 2 次実行計画とかぶるものがありますが、読書が育むまちづくり。図書館サービスの充実。新中央図書館等の建設。地域図書館の整備(落合地域)。こども読書活動の推進。絵本で触れあう子育て支援事業というものが挙がっております。

新宿区立の図書館基本方針。一番右の列ですが、基本方針として、5 章に分かれて基本方針が作られております。こちらです。すみません、失礼致しました。本日配ったのは、新宿の図書館 2012。こちらの 73 ページですね。こちらに新宿区立図書館基本方針というものが載っております。こちらの章を 5 章、書かせていただきました。後でお時間があるときにお読みいただければと思います。

次のページにまいりまして、こういったことを踏まえて、地域図書館の方向性としまして、先ほどの図書館をめぐる政策動向。落合地域の地域特性。新宿図書館の位置付けというものを踏まえた上で、地域図書館の役割とはというので、区民に最も身近な知の拠点であるということが必要である。今回この仮称・下落合図書館を整備するに当たって、どういった役割が必要なのかというのを各皆さんのほうで考えていただきたいと思っております。

次のページにまいりまして、先ほどの施設活用検討会。新宿区のそちらのほうで承認されたという図書館の、今回の用地の活用イメージというものが載っております。仮称・下落合図書館の用地、都市計画制限ということで、左の図にあるところが、今までの中央図書館、こども図書館があったところの敷地。ここが丸々中央図書館だったのですが、ここに A と B という 2 棟が建つ形を考えております。A のほうが区立施設ということで、こちらのほうに仮称・下落合図書館、西部工事事務所、西部公園事務所、この備蓄倉庫というものが入る予定です。B の民設民営のほうには、小規模多機能居宅介護施設、ショートステイ、私立認可保育園というものが入ってまいります。こちらの右の用途地域概要ということで、こちら、敷地面積的には 2563.11 平米ということになっております。図にある赤い線ですが、こちら、新目白通り。図で言うと上のほうになるんですが、そちらから 30 メートル以内と 30 メート

ル超えということで分かれております。

こちらの区立施設。A棟のほうですね。こちらの敷地面積は、約 1300 から 1500 平米。また、B の民設民営のほうは 1000 平米から 1200 平米ということになっております。次のページの、区立施設の面積配分というところで、敷地面積は 1300 から 1500 ですが、延べ床面積としては合計約 2400 ということになっております。その中で今回入る下落合図書館が約 1000 平米。西部公園、西部工事事務所 1200 平米、防災備蓄倉庫 200 平米ということで、合計 2400 平米が使われる予定です。

次のページにまいりまして、区民に最も身近な知の拠点ということで、知の拠点とはというところで、三つに今回私どものほうで分けさせていただきました。一つは課題解決型の図書館。生活課題や地域課題を解決する場である。二に、情報発信型の図書館。地域の知的、人的資源の結節点。成果の発信。3 番目に滞在型図書館。調べ物、閲覧重視の環境整備。こういったものが必要ではないかと考えております。

次のページで、現在、区内の地域図書館の規模と概要というところで表に表しております。今回仮称・下落合図書館、約 1000 平米というところで、似たような平米数の図書館としましては戸山図書館が 1121 平米。角筈図書館が 1042 平米というところが似たような規模数になるのかなと思われまます。そういったところから見て、また今後、蔵書数がどれぐらい必要なのかとか、そういったことも出てくるかと思ひます。

その裏面にですが、仮称・下落合図書館の面積配分。これはあくまでも素案ということで、大体 1000 平米を使っていく中でこういったことがこういった面積配分でできるのかな。こちらへんはまた皆さんのほうで協議していただいて、ここはこんなに要らないだろうか、この部屋は要らないのではないか。この部屋があったほうがいいのではないか。そういった議論のもしていただきたいと思ひます。

その次に、図書館を建設する際に考えておくべきことということで、こちら、小川俊彦さんの「図書館を計画する」という本ですね。こちらからちょっと抜粋させていただきました、建設する際に考えておくべきことはどんなことがあるのかということで、項目だけちょっと書き出させていただきました。ざっと 17 項目。図書館にはさまざまな利用者がいる。全ての人を使いやすい図書館。高齢者への配慮。図書館の安全。環境問題を考える。使いやすい座席。緊急時、犯罪防止のために座席スペース、集会室、喫茶室。職員にとっての図書館。図書館業務に必要な設備。図書館の使い心地。望ましい閲覧スペース。使いやすいカウンター。閲覧機といす。書庫。最後に、機器に関すること。こういったことが建設の際に必要なってくるのではないか。その際にこういったものがあればいいのかということを考えて行きたいと思ひます。

その裏面に、最近の図書館の空間計画ということで、いろいろ載せたい図書館はあるんですが、今回、ソトコト 5 月号というこちらの冊子ですね。こちらにいろんな図書館が載っているんですけども、今回こちらのほうから八日市図書館という環境テーマの図書館ということで載っております。ここの図書館の最後のほうに、図書館の基本的な役割である資料提供は

もちろん、人々と協力しながらまちづくりに役立つ図書館活動を重ねて行きたい。こういった地域との関わり。そういったことも必要になってくるかなということがあります。

また、空間計画2のほうで、延岡市立図書館。企画でいっぱい。思わず入り浸る。滞在型図書館というところで、企画ものとか活動できる場とか、何か来ていただく方に楽しんでいただける。そういう場が必要ではないかと考えております。

今回、この仮称・下落合図書館基本計画素案ということで、こちら、実際の整備スケジュールということで、次のページです。整備スケジュール。今現在、解体。今までの中央図書館の解体設計のほうに入っております。こちら、解体工事のほうが今年度の末のほうから26年度にかけて行われます。また、解体工事の時期に合わせまして、実際整備する基本設計、実施設計。こちらから25年度から26年度にかけて行ってまいります。こちらの基本設計に入っていくのが大体9月頃。9月から入っていくという予定になっております。それを経て、平成27年度から建設工事。28年度にかけて大体、基礎工事18カ月とかそれぐらいかかると言われていますが、28年度中に下落合図書館を開設していきたいと考えております。

以上が基本計画の素案ということで、1番最後に本日の協議事項ということで、皆さまに1番として、仮称・下落合図書館の果たすべき役割というところと、9月に始まる基本設計に向けて留意すべき点。また、先ほどの1000平米という中で、面積配分についてどういった部屋割りが必要、配分が必要であるかというところを協議していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【 会長 】

ありがとうございました。大変長かったものですから、なかなか皆さま方、きょう何を議論すべきかというところが分かりにくかったかもしれません。先ほど教育長のほうから諮問があった2番目なんですけども、仮称・下落合図書館の整備に向けた基本計画というところのもので、これ、すでに全て完成した計画というわけではなくて、まだ非常に議論の余地のある部分だということだとお考えください。ただ、先ほどもスケジュールの説明がありましたけれども、非常に最も直近の課題になっておりますので、これを早いところ議論をして、この計画を進めていかなければいけないと。こういうこともありますので、今回の議論の議題として取り上げたというようなことになると思います。

それでは、今からこれに関する議事ということで、この仮称・下落合図書館の果たすべき役割、それから留意点。役目、面積配分。こういうところを議論していただきたいと思いますが、まずこれについて質問もたくさんあるかと思いますが、ご意見、あるいは質問ですね。どなたでも結構でございますので、ご発言いただきたいと思います。

【 運協委員 】

じゃあ。仮称・下落合図書館の用地、それから都市計画制限という、この跡地のイメージと用途地域の概要というところなんですけど、これは要するに建物をAとBと2棟に分けている

理由というのは、区と民営だからという意味で分けているのか、あるいは何で二つに分けたのか。それがまずちょっと分かんないということです。

それから、これ、A棟とB棟と二つに分かれると、それぞれ何階建てをイメージしているのか。相互に連携させているか、つながっているのか。要するに、地下ではつながっているのか。そういうところ。それから、基本設計、実地設計というのが9月から始まりますけれども、その大きな基本設計というイメージとして、その図書館を作るとした場合、A棟に作るとしたら、エレベーターというのは例えばいくつあるのか、そういう図書館を前提にして作った場合に、他の建物とはまた違う。エレベーターなんか多くしなきゃいけないかもしれないし。そういう意味で、基本設計の大枠が分かんないと、区施設の何階部分が図書館なのか。要するに、今のイメージとしては角筈図書館に近い形だと考えますと、角筈図書館というのは確か5階、6階で2階を使っていますよね。ビルの真ん中ぐらい。そういうイメージなのか。何階を使うのか。そういうのが分かんないと、ちょっとこれだけだと。AとBに分かれてるっていうだけ。この赤い線が立ってます。これは多分、用途地域の新目白通りから30メートルの圏というそういう意味で二つに赤いのが斜めになってるんでしょうかね。もういっぺん。もうちょっと。

【 図書館側委員 】

はい。今4点ほどご質問いただきました。ありがとうございます。まず、何で二つに分けたかということなんですが、ご指摘のように、片方は民設民営ということで、全く民間が建設をするんですね。区は土地を定期借地ということで提供するということになります。片方の区立施設は公設。区が建設をして、区が土地を使うということになりますので、行政財産の管理上、どうしても二つに分けざるを得ないということでございます。従って、両方には何か連結するという事じゃなくて、全く別のものということになります。スケジュール的に言いますと、民設民営については今プロポーザルで公募してまして、こっちのほうが設計のほうが早く進みます。従って、ファザードとか外観については区立施設のほうがどちらかというと民設のほうに合わせるような、統一感を持たせるようなそういう工夫をしていくという、そういう関係になります。

それからあとは用途地域のことでございますけれども。ご指摘のように、この赤い線というのは30メートルの線で、ここで容積率と建ぺい率が変わってるんですね。Aの区立施設は、容積率400パーセントと、片方が容積率が300パーセントということでございます。建ぺい率が60パーセントですから、大体4階から5階というようなイメージでございます。その中の何階部分を図書館が使うかということでございますけれども、まず1階部分は現在の旧中央図書館もそうですけれども、公園土木工事事務所が入ってございますので、車両の出入りがあるんですね。道路観察車はじめ。そういうことがありますので、1階部分はこの公園事務所になります。2階部分に備蓄倉庫を持ってくるか、屋上階のほうに持ってくるかというのは、まだ議論の余地があるところでございます。1000平米ということですので、敷地面積

が大体 1000 平米と致しますと、建ぺい率が 60 パーセントなので、2 層の図書館になるということが想定されます。当然エレベーターも付く予定で考えてございます。そういうようなイメージでお考えをいただければありがたいと思っております。

【 運協委員 】

大体イメージできたんですが、あと、屋上の利用というのを今、屋上庭園とか、あるいは屋上テラスみたいな形で、屋上で本が読めるような形もできると思うんで、図書館利用とするのであれば、3 階、4 階プラス屋上の一部テラスという形で、解放型なものをできれば作ったらいいと思うんですが、あとこの入り口はこの B 棟がありますから、A 棟、L 字型ですから、入り口としてはこれ、どちらが入り口になるんですか？ 基本的に。

【 図書館側委員 】

はい。ありがとうございます。屋上の活用につきましてもぜひ検討していきたいと思っておりますが、こちらの入り口なんですけれども、前面道路がこれ、横に走ってる道路。さかえ通りからずっと来る道なんです、ここが。で、ここが入り口になります。片方の、左側の縦に走ってる道路は行き止まり道路なんです。西武線に行き止まってしまいますので。それで、この L 字型になってるんですが、実を言うところの L 字の部分の B の民設民営のこの上の部分です。ここは駐車場を想定しています。従って、土木の工事車両とかそういうものはこの L 字のほうから入っていくと。通常一般のご利用者の方々はこの前面道路から入るとい、そういう想定でございます。

【 運協委員 】

この審議会のやったときの、この地域図書館とはどういうものかということは議論をだいぶしたんですけれども、これはこのページのあれに、四谷からずっと大久保まで並んで、これに今度下落合が入るといことになると九つになるんです。地域図書館。で、その地域図書館というのは、周囲の何百メートルの人たちが子どもやなんかを連れて歩いて行ける距離の、新宿 30 万の住民のための地域の図書館なんだという位置付けなのか、一つ一つの図書館にもうちょっと個性を出したほうがいいのではないかと。どうしても資料を見るのだったら、例えばちょっと離れていても、こういうものはこっちが強いというんだらそっちへ行くでしょうという話をしたんです。例えば新宿区というのは確かに 30 万のうち 3 万人ぐらいが日本国籍でない異文化人の人たちの住民がたくさん住んでいるわけで、例えばこの図書館へ行くと、例えば中国語の本が割合そこはあると。必要ならば別に隣じゃなくてもそこまで行くのではないかと。全部ワン・オブ・ゼムで、みんな同じような性格で、面積が小さいから蔵書が少ないんだという分け方なのか、ここは割合こういう特徴があるという図書館にするのかという議論をしたんですよ、このとき。で、この地域論だけで行くと、例えばこれで見ると、新宿区の地図、上から見て分かるんだけど、まだ空いてるところがあ

るんです。入ってない。例えば近所にちょっと子ども連れていけない地域のところに図書館が、例えば牛込のほうのあれだと、神楽坂の近辺ないんですよ。一つも。だから、そういうことまで考えた答申していかなきゃだめだということをわれわれ多分やった覚えがあるんです。で、それと中央図書館の関係は何ですかと。中央図書館というのは新宿区全体を考えるのか、いや、東京都を考えるのか。日本の真ん中なんだから、日本のことを考えろという議論もだいたしたんだけど、今、地方図書館の話が出てるんだけど、300メートルのところで1100人来てます。分かりますよ。それぞれの図書館がそういう論理あるんでしょう。そういうふうにワン・オブ・ゼムの図書館にするのか、もとの中央図書館という役割で、なんか特徴のある図書館を作るんだという議論もしたほうがいいというのは僕の意見です。

【 会長 】

はい、ありがとうございます。特徴付けた、そういう図書館を望むと、そういうことだと思いますけど、現状の今の地域館の特徴というものをもし一言で言うことができたら、ちょっとお願いしたいんですけど、事務局のほうで地域館の特徴をちょっとだけ説明していただけますか？

【 事務局 】

はい。では、ちょっと的確に申し上げられるかどうか分かりませんが、今、運協委員のご指摘ありました、区内地域図書館の特徴について説明いたします。各地域館とも、地域の特性や館の特性に合わせた運営をお願いしたいということで、この間、指定管理者の導入を進めてまいりました。拠点館という位置付けをしているところが二つあります。戸山と角筈です。戸山図書館は、障害者サービスに特に力を入れている図書館です。さまざまな点字の資料を作ったり、録音図書を制作したりというようなサービスをやっております。それから角筈図書館。これはビジネス街に立地しているという特徴から、ビジネス関連図書を重点的に収集し、起業に役立つ情報や業界情報を提供しています。このように、障害者サービス及びビジネス情報提供の拠点、拠点館として位置付けているのはこの二館でございます。

別の角度から申し上げますと、四谷図書館と角筈と大久保図書館。これは地域センターの併設館になってございます。この地域センターのあるところというのが、この特に四谷と角筈、大久保につきましては、住宅地というよりは比較的商業地域に立地しているということがございまして、運営時間も平日で9時45分まで。他の図書館は7時までなんです。これはそういった立地に勘案して、そういった運営で行っておりますので、ですからその来館される層も、近所の人に限定されるということはなく、ビジネスマンですとか新宿を通過していく方の利用も非常に多いというような特徴がございます。対して、鶴巻、西落合あるいは北新宿、中町といった図書館は、住宅地の中にあります。規模も比較的小さな。500平米から700平米といった小さな図書館になってございまして、行きますと、本当に近所の方が、子どもを連れてお母さんがくるとか、そういうような利用のされ方をされていて、通りがかりの

ビジネスマンの方が利用されるというのとはまた違った利用のされ方をしています。従いまして、各地域館とも、今申し上げたところは、住宅地の中にある図書館として、自分たちは何ができるのだろうかというようなことで、アットホームな雰囲気を作ったりとかいうことに非常に力を入れているという印象がございませう。あと、それぞれ、例えば鶴巻図書館では夏目漱石に力を入れていくですとか、西落合は目白文化村等がありましたので、そういったことに、その地域の特徴を勘案した事業を展開するというような、各地域が持つ特色に合わせた展開もしてございませうが、そういったような特色が今、各新宿の地域図書館は出てきているのかなというふうに思っております。以上です。

【 会長 】

ありがとうございます。このような地域の特性と言いますが、そういう拠点、また地域センター併設という、そういう条件を加味した中でそれぞれあるということですので、今度この下落合が、これまでの中央図書館の跡地であるという一つの伝統と言いますか、そういうものを踏まえて考えなきゃいけない部分もあるし、それからもう一つは、本当に地域の図書館としての役割っていうことが、両方から出てくると思ひますけど、そういうところでご意見をもう少し深めていただければと思ひますけれども、皆さま、いかがでしょうか？

【 運協委員 】

今、2点言われた点については、これ、基本的には地域図書館ということなので、今、会長が言われるように地域特性を考えた図書館づくりになると思ひますね。これ、基本的にどういふ利用者の方を想定するのかでその地域特性の出方は変わってくると思ひますね。今、言われたように、子どもさんの利用も見込めるようなところなのか、それとも仕事をしていふ方ですね。これはもう退職された方も含めて、中高年の利用が見込まれるのか、それともいわゆる現役世代なのか。角筈なんかはやっぱりビジネス支援に力を入れたのは、現役世代の方々がそこにオフィスを持ってる方も多いということで、そういう地域特性を出したと思ひますね。そうすると、私自身は申し訳ない、新宿に住んでいるわけではないので、今一つ土地勘が分からなくて、あの中央図書館、何度も足運びましたが、あのあたりの住民の方々、それから通勤でお使いの方々がどのぐらいこの図書館の利用者として見込まれるのか。そのあたりは事前にもう中央図書館での実績がある程度あるので、把握されてるんだと思ひますね。だからきょうのこの議論の中でも、どういふ方を利用者として想定されているのかが、もう少しあったほうが議論はしやすいと思ひます。ただ、今回の場合、さっきのA棟、B棟のA棟のほうに介護施設とそれから私立の保育園が入るんですよ。ここのやっぱり結びつきは、これ、考えざるを得ないんだと思ひますね。どこかにありましたよね。A、Bのがある。これで、私立の認可保育園と、それから小規模多機能居宅介護施設ですよ。ここと結びついて、私、ある程度軽度の介護であれば、図書館で介護ができるんじゃないかというふうな。つまり、文字の読み書きだとか、それを言葉に出していろいろと発するとかいう

ようなことは、本当は図書館、もっと広く考えて行くべきなんですけども、これはこういう身近なところにある場合は、それを考えて行くべきだろうと思いました。

それから、もう一つだけちょっと発言させていただくんですが、さっき、やっぱりこれ、滞在型図書館だとか、課題解決型図書館という最近の日本の図書館の特徴挙げられたんですが、申し訳ないけど、この下落合には、私は全く当てはまらないと思いますね。これ、どう考えてもこの規模で課題解決とかっていうのは無理だと思います。それは中央図書館、新宿の新しい中央図書館がやるべきことでして、むしろこれは立ち寄り型で。この規模ですから。多くの方々が、多分短時間です。私どもの研究室でも調査しますが、多分1人当たりの平均滞在時間、30分ぐらいになると思いますね。これはとてもその滞在型とは言えないと思います。全体施設の大きさ、蔵書数、それから立地というのを考えても、課題解決型とか滞在型というのは申し訳ない、ちょっと無理があると思いますね。で、そういう意味で。あ、さっきもだからいくつかの事例で、この中に、八日市の図書館だとか、それから延岡の図書館。これ、全部中央図書館の例なんですよね。それぞれ、東近江市立の中央図書館です。これ、延岡の中央図書館。それは、もう面積が全然違いますので、申し訳ない、話、参考にならないと思いますね。もっと小規模でその住宅地の中にあって、地域の方々の日常生活の中に溶け込んだような図書館をどちらかというイメージされたほうが、今回の下落合にはいいと思いますね。それと中央図書館が果たすべき機能との役割分担とか住み分けはきちんと押さえておいて議論をしたほうがよろしいと。以上。

【 運協委員 】

保育施設と、保育ということと中央図書館との関連とか、軽度の障害者と図書館の関係みたいなものの、ちょっとトライアルを全国に発信するような役割があるんじゃないですかね。

【 運協委員 】

もちろん、それ以外の方々も利用するんですけども、こういう立地条件ですので、子どもさんたちがやっぱり平日の午前中とか、図書館に来ていろいろと絵本や児童書と接する。それから今も言ったように、私はむしろ介護のほうがもっと図書館との接点が展開できるんじゃないのかと。そういう意味では、確かに全国的にも先駆的な役割をこの図書館が果たせるんじゃないかという。

【 運協委員 】

新しく保育園だったり、そして介護施設の方たちが利用していただけることを作っていくというのはすごくいいことだと思っています。私が一つ懸案なのは、現在、中央図書館がある場所が、今、解体を始まって、新しくできるまでに2年間ぐらいですよね。その間にあの場所に図書館というものがなくなってしまう。ということは、今まで利用していた中央図書館の方たちの流れというか、その人たちがどこに行って、そしてまた戻ってくるのかとい

うことがすごくその段階で、新しい図書館、下落合という名前になるかどうか分かりませんが、そちらを作ったときにどういう設定をするかによって、新しく入ってくる方たちがどうなるのかとか、今まで利用していた方たちが戻ってくるのかとか、そこがとても気になっているところです。新しい中央図書館も、今の中央図書館の方が利用するのか、あるいはまた利用しなくなってしまうのかということも追っていかなくてはいけないのではないかなと思っております。以上でございます。

【 運協委員 】

私も同じような考えがありまして、この「しんじゅくの図書館 2012」のところの14ページを見ていただきますと、各図書館の利用登録者数の分布というのがあるんです。この中で、中央図書館というのが、ここがポッと取れてしまった場合には、中央図書館の今まで通った人というのは、一体どこまで行けばいいんだろうということになる。実は私は中央図書館をずっと利用させていただいてたんで、西落合図書館とか、北新宿図書館とか行ってみた。もう大変。自転車で行っただけでも20分ぐらいかかっちゃうんですね。大体、図書館というのは、ここの資料を見て行くと、800メートルということは、歩いて、徒歩10分以内というふうなイメージでもって考えておられると思うんですね。それが、この中央図書館がポンとなくなってしまうと、非常に不便なものがある。その期間が2年強になるっていうのは、これはすごく不便だなと思うんですね。で、今おっしゃったような、今後建つところに対して、こういうプランを考えて行くというのもとてもすてきなことなんですけど、それより前に、この2年間を今まで使った人はどうすればいいかというのをもうちょっと考えていただけたらうれしいなと思うんですけど、いかがでしょうか？

【 図書館側委員 】

確かに41年間ですね、中央図書館として皆さんに親しまれて、また、皆さんに多くの方にご利用されてきたということで、これが移転するということで、私がたまたまその当事者になったわけでございますけれども、やっぱりその図書館の機能というのは、結局はやっぱりそこに図書館を作るしか果たしていけないということなんです。けれども、その2年間の間、少しでも利便性を向上させるという意味で、もうご案内かと思うんですけども、一つは返却ポストを出張所におきます。で、もうすでに稼働しています。返却を容易に返却できるようにしているということ。それからあと、新宿の区立図書館で、家庭配本サービスというのをやってるんですね。そのPRを努めたところ、実は去年1年間だけで登録がわずか2件か3件ぐらいだったんですが、今年はもう5月末現在でもうすでに十何件ということで、非常に急速に伸びています。従って、図書館に来ることが、ご病気であるとか、ご高齢であるとか、足腰が悪いとか、そういうことの方には家庭配本サービスをやっていくということですね。それからあと、とりわけ子どもたちの読書環境ということで、近隣の児童館で毎週金、土、日。定期的に読み聞かせの会をやってまいります。それからあと、近隣の学校には団体

貸し出しを、通常ですと100冊1カ月なんですけど、200冊に増冊しまして、近隣の学校、私もお願いに上がりまして、貸し出しをぜひよろしくということで、ご協力をいただいているところです。ただ、そうは言っても、やはり今後、旧戸山中学校の800メートルの圏域というのは大体1万5000人ぐらいの登録人口があるんですね。で、やはり下落合でごく普通にご利用されてた方については、駅から近いと。住宅に、お宅に帰る途中に寄るという方もいらっしゃるし、学生さんもおられたということなので、だいぶそのへんについては、今度新しい図書館をどれだけ利用していただくかということについては、距離もやっぱり20分ぐらいかかるんですね、歩くと。20分以上かかりますか。

【 運協委員 】

はい。

【 図書館側委員 】

そういうことなので、ちょっとそのへんが懸念されてるところですが、今申し上げた三つの柱で充実させていきたいというふうに考えているところです。

【 運協委員 】

お話はとってもよく分かるんですけども、申し訳ございません。これに時間取ってもいいんでしょうか？ 大丈夫ですか？ お話はとってもよく分かるんですけども、まず宅配サービスなんですけれども、それは65歳以上からがどうか、それから、条件がいろいろありまして、全面的にそこに合致するのが、先ほどの、一万二千何百人、これ、約1万2000人の登録者数の中のどれぐらいかということ、そうはいないと思うんですね。子どもさんのほうが、これはすてきだなと思いますよね。学校に。学校に図書館もあるし、学校でも見れるし。今度は、じゃあそれから除いた、今までその住宅地のあたりで利用したいという人はどうなのかな、なんて思うんですけども、返却ポスト、確かに分かりました。でも、返却なんですよね。借りるときはどうすればいいんですかね。で、インターネットでもって本を予約することはできるんですけど、それをどこかの図書館に取りに行かなくちゃいけない。それで、私は西落合ということで、西落合に行って来たんですけども、そこも、閉まる時間が7時までとか、これもちょっと今までとは少し違う条件で、なんかあれ、歩いて行ったら、どうだろう。やっぱり30分ぐらいはかかるんじゃないかと思うんですよね。だから、それまでの間、例えば貸し出しの方法をどういうふうにするかとか、それから、どこかのところで、ミニ図書館みたいなコーナーを作れないのかとか、そこで貸し出し業務をやっていたらいいかとか。そういうのはあると思うんですけども、いかがでしょう？ それもサービスだと思います。

【 図書館側委員 】

はい。そうですね。例えば移動図書館であります。ブックモバイルとか、それから自治体によっては、例えば駅のすぐ前に行政事務所みたいなのを作って、そこで貸し出しサービスできるというようなことでやっている事例もあります。実は私も見学に行ったんです。ブックモバイルについては昨日もお話を聞いたりしました。まず、物理的にこの落合地域には、そうした公の施設や駐車場を設けるスペースがありません。やはり2年半という期間限定であっても、結構経費が掛かるというのが実態で、私もちょっと驚いたんですが、どうしてもやっぱりかなりの経費、人件費含めてかかってしまうというところもあります。先ほどおっしゃられた家庭配本サービスなんですけど、図書館のこの2012の83ページに家庭配本サービス事業実施要綱というのがあって、ここで対象者っていうところが第2条にありまして、かなり緩やかなんです、これ。例えば、身体障害って書いてあれば、別に障害者手帳何級以上じゃなきゃだめですよ、とかっていうところまでうたってないんですね。それで4番に、その他、中央図書館長が認める事由とこうありますので、これについては以前からも柔軟に運営させていただいておりますので、こういうところで、病気、けが、あるいは妊娠中でも配本サービスをさせていただくということで、ぜひこのへんのことは周知して。皆さん、まだよく知られてないというところがあるんですよ、これね。なので、PRには努めて行きたいというふうに思っております。すみません、ちょっと長くなりました。

【 会長 】

今、議論になっているのは、空白期間の間ということなんですが、その間のサービスについては、これ、同時並行で対処していただくということしかないと思うんですね。今、ここで全部計画が策定できるというふうにはちょっと思えないんですけども、さまざまなやり方があると思います。例えばコンビニを使うとか、駅ですね。駅前がいろいろありますけど、そういうところを使うとか、可能なところはまだあると思いますけれども、もう一つの議論として、この新しい図書館ですね。地域図書館をどうしたいかというところも同時に議論していただければと思いますので。ちょっと議論がそちらに行っちゃうと、きょう議論がそこで終わってしまいますので、もう一つですね、こちらの新しくできる地域館のほうもちょっとお願いします。

【 運協委員 】

また、図書館の用地都市計画ばかりなんですが、Bの民設民営のところ、この私立の認可保育園というのが出てる。これ、どのぐらいの規模の保育園というのも。要するに、入るお子さんの数というのは大体決まってる？ それもまだ分からない？

【 図書館側委員 】

それは、認可保育園、保育所とかそういうのは結構基準があるんですね。面積要件とか、あるいは小規模多機能型特養にしてもそうです。ちょっと私、手元にこちらのほうの資料がない

んで細かいところは申し上げられないんですが、通常よくある保育園ですよね、認可保育園。そのぐらいの規模だというふうに想定いただければありがたいと思います。

【 運協委員 】

これ、介護施設のほうの小規模多機能居宅介護施設。この居宅というものが付いている、これはどういう意味なんですか？ ちょっと関係ないか。

【 図書館側委員 】

これは、いわゆる介護保険は、在宅サービスと、それから施設サービスと二つに分かれるんですね。在宅サービスのことを居宅サービスという言い方してます。例えばホームヘルプサービスも居宅サービスですし、あるいはデイサービス。デイサービスセンターってありますね。小規模多機能型デイサービスという、居宅介護施設というのは、デイサービスをもっと、例えば泊まれるとか、そういうような機能も持った、そういう施設なんです。

【 運協委員 】

そうすると、長期に泊まることじゃなくて、例えば2、3日泊まってるとか、そういうので。

【 図書館側委員 】

ええ。そうですね。長期に泊まることもあり得ますね、ええ。

【 運協委員 】

今、多く増えてます認知症の問題が結構多くなってますね。そういう軽度の方の認知症なんか、意外と絵本を読ませたり、いろいろな美術とか粘土をやったりね。そういう形で認知症の改善プログラムの中にもそういうのが出てきているんで、やっぱり図書館の機能からはちょっと外れるかもしれませんが、せっかくA棟とB棟に分かれますけれども、そういう介護とか、要するに保育園の絵本とか、そういうような形で、二つのA棟、B棟がミックスした形でサービスを提供するという形を考えると、やっぱりAとBの間が完全分離施設じゃなくて、通路みたいな形で行き来できるような形にしといたほうが、全く隣の建物に行くのに、もう一つ行かなきゃいかんということじゃなくて、なんらかの形で通路みたいな形でできて、例えば本を運ぶにしても、あるいは向こうの入居者の人がこっちに入るにしても、移動できるような形にして、相互にサービスが提供できるような形にしたほうがいいんじゃないかと思いますけどね。

【 会長 】

というような要件というのを、ぜひお考えいただければと思うんです。それから、この下落合の地域について、このきょうのプリントの配布資料の一番最後に、半径800メートルの中

にどんな施設があるかということがあります。それから、その前が人口構成ということで、どういう年齢層の人たちがここに住んでいるかという、そういうこともありますので、こういうところもこの地域館のサービスとしてどういうものが望ましいかというのをちょっとご覧いただければと思います。小学校も近隣にあります。幼稚園もあります。児童館もあるし、いろいろ今ありますので、そういう子ども世代。子どもたちに向けたそういうようなサービスということも考えられると思います。ただ、人口的には決して多い数字ではないんですけども、この世代はやはり重点になるのではないかと思うんですけども、皆さん、そういうところからもご意見をお願いしたいと思います。

【 運協委員 】

いろいろあると思うんですけども、何しろ壊して建てるというんだったら、工期をもう半年早めろと。一日も早く作っちゃえ。これが一番の解決策ですね。ダラダラしてないで、2年も3年もかけないで。何があるか分からないですよ、2年間なんて。アベノミクスだって続くかどうか分かんない。早くやっちゃって、あんまり欲ばらないで、早く住民のための人たちに。その間、最高のあれをすると。この間、もっとイーブックなんかどんどん進んでくるから、わざわざそこまで歩いて行く時間だったら、イーブック買ったら1冊50円で買える時代になるかもしれないし。ただで見れる時代も来るから。だから早く作るということで、これ、どうなんですか。この委員会として、もっと早く作れっていう提案はできないんですか？ それだけです。

【 図書館側委員 】

私どものほうも、極力、手順、手続きを踏みながら、一日も早く。

【 運協委員 】

手続きなんかいいから、早く。ね。早くなりましたって言うだけで、住民何でもしますよ。遅くなるっていうのは嫌だけど、早くなるって言えば、それなら我慢しますって言いますから。早くやれって言って、委員会答申してよ。

【 図書館側委員 】

分かりました。極力。

【 運協委員 】

はい。先ほどからも皆さんの意見を聞いていても、この図書館、地域図書館として地域特性を出すとしたら、やっぱりこのA棟、B棟が隣接してるっていうとこだと思うんですね。そうするとやっぱり、私、大きく二つのテーマを掲げるべきで、一つはやっぱりその介護福祉だと思うんですね。これは介護される人間だけじゃなくて、今、在宅介護で、例えば親の

面倒見ることがある。今、ここにいらっしゃる世代になっちゃう。私含めてそうかもしれないんですけども。そういう方々への支援ってすごく必要なんですよ。実はそういう方々がすごく介護に悩んで、いろいろとご自身追いつめられるっていうような状況もあるわけなんで、それを区としてやっぱりいろいろと支援していくという。その一環がこの図書館であり、むしろ図書館だけが一生懸命やれば、そういう方たちの解放されるわけじゃないんですよ。もちろん、いろんな対応があるんですけども、一つはやっぱり介護福祉を掲げるということが一つ。それから、この保育園があるということと、その世代よりも少し若いところで、今度は子育て支援だと思えますよ。子育て支援をこの図書館を通じてやっていって、若いお父さん、お母さん、今、イクメンというのもありますしね。そういう方々に対する支援というのがこの図書館を通じてやっていくことができるわけです。だから、いろいろなことを何でもかんでもというのは、やっぱり、申し訳ない、この規模とこの立地では私は難しいと思うので、そういう介護福祉とか子育て支援というところをテーマにして掲げるといいんだらうと思えますね。そのときに、さっき運協委員が言われた通り、私も、このA棟とB棟の連絡というのかな、連携というのはなんらかの形で考えたい。さっきの話で、図書館は3階、4階とかっていうふうな、上のほうに持って行くんですね、これ。で、公園事務所が入るんで、車の出入りがあるから公園事務所が1階ということですか。ああ、だから、その車の出入りというのはどれぐらいあって、子どもさんやそのある程度ショートステイでいらっしゃる方々へのケアが、車の出入りがあったときに、どの程度配慮できているのか。仮に上層に持って行くのであれば、今度逆に上層部でブリッジかなんかで行き来ができるという。地上の高さじゃなくてもいいから、上層部でできるね。そこはもう当然、普段は場合によっては鍵がかけられてもいいけども、必要なときには連絡が取れるというふうなことを考えていただいたほうが。これが、同じ場所にあるということの付加価値が生まれると思えますね。それって分断しておくとその付加価値生まれにくいけれども、相互に行き来ができる、職員も、職員同士も相互に行き来ができるというような仕組みにしておけば、付加価値が生まれてくるんだと思えます。ぜひそこらあたりはお考えいただいたほうがよろしいかと思えます。

【 図書館側委員 】

はい。先ほど、私、1階がこれと、2階、3階とかっていうような、あくまでもちょっと想定でありまして、まだ基本設計というのはこれからなので、こちらのご意見、また地域の皆様のご意見を踏まえて設計当局のほうにはこういうことで、ということで要望していきたいというふうに思っておりますので。

【 会長 】

その場合に、事務所は上には絶対に行かないんですか？ 現在、今、1階にあるから1階なのか、それとも事務所が動いてもいいですか？ 公園事務所？

【 図書館側委員 】

ええ。事務所は動く可能性もありますね。ただ、車両置き場はどうしても1階じゃないといけないので、そのスペースはどうしても1階にはなってしまうので。

【 会長 】

ただ、事務所その本体が全部ないとできないような仕事なのか。要するに、その上下の移動でもできるのかという、そういうこともあると思いますね。

【 図書館側委員 】

そうですね。こちら側の所管が土木部のほうになりますので、また土木部のほうとも調整しないといけないなというふうに思っております。

【 会長 】

それによって、その連絡通路も、もし作るならいろいろな考え方ができるんじゃないかと思うんですね。

【 運協委員 】

これ、公園事務所が来ないといけないの？

【 図書館側委員 】

来なきゃいけないんですよ、ここに。

【 運協委員 】

公園事務所の、土木課の人は図書館とか保育園が来て嫌だなと思ってるかもしれないよ、向こうは。こっちは自動車なんて邪魔だなんて。向こうは、うるさいのが来る。しょうがないって嫌がってるかもしれない。そんなの一緒にしなきゃいいじゃない。

【 図書館側委員 】

そうですね。これは一応その関係部署の総意で、区として全部オーソライズして配分してましたので。

【 運協委員 】

いや、だけど、子どもが歩いてたり、年寄りが来ると危ないなって、向こうは向こうでどうしようかって言ってますよ、きっと。

【 図書館側委員 】

ああ、それはありますね。異質な施設が集まっていますからね。逆に、今の保育園は、それを強みにしていくっていうか。そういうような。図書館との関係で言えばね。

【 運協委員 】

結局、車と人間の問題なわけですよ、最終的には。

【 運協委員 】

施設はいろんな施設ありますが、車のほうを優先して、結局車に施設を与えて、人間のほうにはじつこのほうに行って、場所をちょっとっていうこと。人間のほうが移動しやすい、いわば経費かからないという面もありますけれども、せっかく作るんだったら、地下に駐車場を作って、備蓄倉庫もそこにして、地下には、要するに土木部が地下に潜っていただいて、地上部分は介護の施設とか、保育園とか、人間のほうに優しいほうにしてもらってやってもらうと本当はありがたいんですが、個々の事情もありましようから、全部地下化というのは難しいと思いますけど、いくらか半地下みたいな形で潜らせるっていう形にしておけば、車の出入りと人間の事故とかっていうような。例えば園児だとか介護の人、歩きがおぼつかない人たちと接触事故みたいな形はないので、安全が維持できるから、そのへんも少し押していったら、よろしいんじゃないかと思われそうですが、いかがでしょう？

【 図書館側委員 】

はい。ちょっと地下はね、ここ、難しいんですよ。道路が狭いし、接道部分に地下の出入り口設けちゃうと、エントランスが取れないんですよ。なので、地下はね、ちょっとご勘弁。なかなか難しいと思います。設計当局には言えますけれども、ただ物理的にかなり難しいんじゃないかというふうに思います。

【 運協委員 】

駐車場であれば、地上から入って地下に潜って、また戻るっていう形でできますよね。

【 図書館側委員 】

うん。機械式のね。

【 運協委員 】

そういう形でね、地下を全部潜ってこうやるんじゃないかと、地上から入って、いったん地下に出て、車が行ったらまたこう上がってくるっていう形でやることはできるんじゃないかと思えますけどね。

【 図書館側委員 】

はい。ご意見として設計当局のほうには申し上げます。

【 運協委員 】

ちゃんとしようっていう人もいるし、保育園もいるし、緑もきれいだから公園をちゃんとしようって人が全部一緒に住んでる。その新宿区に。どこかを優先するっていうわけにいかない、よく分かるのね。ただ、その土木とね、図書館を一緒にするというのが、誰が決めたか、おかしいって言うだけで。

【 運協委員 】

ちなみに、その車両はどのぐらい入るんですか？

【 図書館側委員 】

車両は、今の現状、土木の道路観察車とか、道路を清掃する車両とか、いわゆるトラックですね。それが大体4、5台ぐらいですね。ええ。トラックですね。ええ。

【 運協委員 】

やはり公共施設として、子どもたちの図書館の部分があるわけですから、そういった安全面ね。配慮というのは最大限優先してもらわなくちゃいけない。とりわけ、この車両の動線、それから子どもたちや、それからこの介護施設利用のそういう皆さんの動線ですね。その動線をしっかり切り分けていただかないと、やはり車両が入ってくる時になんらかの接触等の機会もあるかなと思いますので。ここは最優先しておかないと、この施設にとって致命的な問題になるかなと思います。よろしくお願いします。

【 会長 】

はい。その建物あるいはその施設について、さまざまな機能ですね。図書館の、あと時間もありますので、機能というところでご意見いただければと思いますけども。まだご発言のない委員。いかがでしょうか？

【 運協委員 】

この機能についてなんですが、今日いただいた資料を一応目を通さないと、発言はちょっとできかねているという状態です。だから、きょう必ずこれ、もう結論まで出さなきゃいけないのか、そこだけ次回までにそれぞれ目を通して、自分なりに考慮したものを意見に出すという形は取れないでしょうか？

【 会長 】

いかがでしょうか？ 次の予定との関係になります。

【 事務局 】

はい。本日のこの議論なんですけども、先ほどスケジュールのところでも申し上げましたように。この A4 横のですね。

【 運協委員 】

はい。

【 事務局 】

今年の9月から基本設計に入る。それこそ、さっき、できるだけ早く作れという叱咤激励があったかと思えますけども、作るために、早急に基本設計に入って行きたいということで区では考えてございます。それに向けて、地域の皆さん、あるいは運営委員会の皆さんから意見をお聞きして、意見を反映させたもので基本設計に臨んで行きたい。本日、運営委員会いただきました議論を私どものほうで参考にさせていただきながら、この後、地域懇談会というものを開催していきたいと。これは後でご説明するつもりでいたんですけれども、思っております。これは同じ資料で臨んで行くつもりなんですけども、そこで本日運営委員会が出たご意見、それから地域の方からいただいたご意見をまとめた形で私ども中央図書館として仮称・下落合図書館をこのような図書館にして行きたいなという素案にして、9月からの基本設計に臨んで行きたいということで考えております。大変、おっしゃられる通り、非常に膨大な資料で、さまざまなことが書いてございますので、なかなかこれをそしゃくしてこの場で意見をというのには厳しいということはおっしゃられる通りかと思えます。なんですけども、こういったスケジュールの中で動いておまして、可能であれば、きょうくみ取りいただいたご意見の中から大きな中央図書館の基本的な方向ですとか、考え方、理念といったものについてご意見をいただければありがたいと私のほうでは考えております。

【 運協委員 】

はい。この新目白通りを挟みまして、小学校、中学校、幼稚園、さまざまなその教育施設というか、学校があるんですね。ですから、少しでもこの図書館が早くできること。その空白の期間が少しでも短いというのが希望ですね。あと、内容としては、郷土資料とか、そういうのの充実とかしていただけると、子どもたちの授業とかに参考になるんじゃないかなと思います。このへんお寺もあるし、いろんな資料がたくさんあると思います。ですから、それをお願いしたいと思います。それと、隣がデイサービスとか、ショートステイとか、保育園とかというのは、他はあまりないと思うんですね。こんなに近隣でというのは。だから、そこでお話会の内容とかも対象がいろいろ変わってくるでしょうし、それから、介護で来られた方からお話を聞いたりとか、そういうこともできると思うので、その活用を広くしていただきたいなと思います。はい。

【 会長 】

はい。あともう少し時間はありますけれども、その他、まだ。はい、どうぞ。

【 運協委員 】

面積配分の素案が出ておりますけれども、大体この1000平米検討の他の地域図書館と比較して、特別に何か特色はここに出てるのでしょうか？ 平均的な数値で各コーナーが設置されてるのでしょうか？ 教えていただきたい。

【 会長 】

この配分案ですけれども、これはそういう点は何か考慮されてますでしょうか？ 事務局のほうでよろしいですか？

【 図書館側委員 】

それでは私のほうから。この配分案は、1000平米の中で、割と最近できた同規模の。これ、杉並区の図書館の事例を少し参考にさせていただいたところがあります。地域図書館の他の8館と比較して特徴的なところで言うと、会議室。それから多目的室。それからあと対面朗読室、録音室ですね。このあたりが。会議室ある図書館ももちろんあるんですけれども、多目的室とかそういったイベントをやったりとか、情報発信。図書館を利用された方の成果を活用するような場を作っていくということと、それからあと交流を軸とした会議室ということですね。それとあと、対面朗読室と録音室につきましては、障害者サービスについては戸山図書館が拠点としてやってるんですが、もともと旧中央図書館もこの対面朗読室と録音室がございました関係上、どのぐらいのニーズが出てくるかっていうのはあるんですが、この三つが特徴的なところかなというふうに考えてございます。

【 会長 】

これ、具体的に数字があっても、なかなかイメージしにくいと思うんですけれども、例えば、この今、先ほど運協委員からありましたけど、福祉、それから児童のほう。子育てですね。そういうようなことの機能というものをここに落としたときに、例えば、福祉だとどういうふうな場所があるのかということ考えたときに、何かをやりくりしなければいけないと思いますけれども、このままではちょっとなかなか成り立たないんじゃないかと思いますけど。

【 運協委員 】

私は、例えば介護福祉、それから子育て支援って言ったときに、別にスペース設けるわけではなくて、やっぱり蔵書とか、あと雑誌でしょうね。そういうふうなところで子育て支援や

介護、それから福祉関係の資料を充実させるという意味であって、別にそういう部屋だとかコーナーを、このフロアプランの中で設ける必要は特にはないと思います。例えば全体が1000平米で、しかもこれ、さっき2層に分かれるって言われましたよね。階が例えば3階と4階とか。本当は1階、2階あたりのほうが良いと思います。これ、ワンフロアで1000平米ということではないですよ？

【 図書館側委員 】

ええ。

【 運協委員 】

だから、それ考えると、もう実際にはもっと狭い感じがするんで、私はやっぱり会議室と多目的室と、さっき言われた対面朗読あたりは、ある程度一体型で使う。特に多目的室ですかね。それが全部使えるようにして、こんなの三つに、50平米と60平米で、チョコチョコこれ、本当に全体としては私、幕の内弁当みたいな。ちょっとずつなんかいろんなものが入ってるなというイメージなんです。もう少しそこは大きなくくりでやったほうが良いと思います。それはいずれ今後、少し時間をかけてこの場を通じて議論していくことになるんだろうと思うんですね。で、最後にちょっと、これ、全体として、私よく分かんないのは、まずさっき冒頭で、教育長からの諮問がありましたよね。この運営協議会は、ここにある1から6。6番目はこれ、教育長が必要と認める事項だから、これはいったん外しても、五つのことについて、これ、最終的に答申をまとめるわけですね。一方、この会議は、さっきこの会議の設置要綱を見ると、年4回以上開催ですよ。で、前年度、つまり23年、24年度の実績で年4回開催ですよ。そうすると、2年やって、8回の会議で、この1から5まで。で、今は特に2番目に挙がってる仮称・下落合ですよ。その他に、運協委員も心配されている中央図書館のほうの運営というかな、内容はどうなるのか。さらに電子書籍や国際化。それから新たな共同で、多分、区民との連携を考えた図書館サービスというのは、下落合や中央図書館に限らない話だと思うんですよ。そういうのはもうみんな、住民も参加して、区民も参加しての運営ということになるので。これ、どういうふうにして年4回の会議の中で、これを具体的に議論し、答申にまとめるのかっていう、その流れとか、ペース配分をちょっと教えていただかないと。さっき運協委員も言われるように、中にはやっぱりこれじっくり読んでね、次回いろいろ考えたいという方もいらっしゃる。そうやってると、もう半年行っちゃうんですよ。年4回しかありませんからね。そのへんのちょっと全体の。今回のこの運営協議会と、この答申のペース配分をちょっと教えていただきたいんですが。

【 会長 】

私ちょっと何も申し上げられないんですけど、とにかく、今回、本当はこの下落合についてもある程度の方向性が出ればということだったと思うんですけども、その他の議題につ

いては、特に今、第何回目に何やるかっていうことについては、私もまだプランを持ってはいない段階であります。ですから、2年間の間でこれだけのことを議論するためには相当の下準備と、それから相当のインテンシブな議論になると思いますので、そのへん、豊富な資料を事前に配っていただいて、それを熟読した上での議論と、そういうふうに進める他ないかなと思っております。事務局のほうで具体的に、その意味で、こんなふうなプランだということがあれば、ちょっと教えていただきたいんですけども。

【 図書館側委員 】

実は教育長のほうからの諮問、こういう形でいただいている中で、一個一個これ、なかなか非常に大きな課題だなというふうに私自身受け止めてまして、それで、また都度の答申をというようにこういう諮問になってますので、2年間通して、こう、分厚い答申書のようなものを作るというイメージはないのかなというふうには思っております。で、これ、2年間かけてということ、またこの議論の順番については会長、副会長ともご相談させていただいて、少し配分をして、また次回のときにでも皆様のご意見もいただきながらお示しできればいいかなというふうに思っているところです。ただ、今回、時間的には早急にこの下落合図書館のことを少し補強しなければいけませんので、これを第1回に取り上げさせていただいたという経過でございまして、これについてはまた事務局のほうでも素案を作りまして、また会長、副会長のご指導いただいて、皆さんにお示しさせていただきたいというふうに思っております。

【 運協委員 】

よろしいですか？

【 運協委員 】

やっぱり事前にある程度この資料やその次の会議でどういうことを議論するかについては、知らせていただいたほうがいいと思いますね。そうしないと、やっぱり密度が濃いというかな。時間、効率的な会議、議論ができないと思うんですね。それから、もう一点、ちょっと私は、特に一番のその新中央図書館の運営の工夫については、これ、前の期の運営協議会で、やっぱりかなり時間をかけて、なんか、ワークシートみたいのが事前に送られてきましてね、そこに皆さん書いて、事前に事務局に提出して、それを事務局が集約したものが当日出されてということをやりましたので、あれはあれで、私、すごく実り豊かなというかな。密度の濃い議論で、いろんないい意見が出てたんですね。それをちゃんと踏まえて今期の議論をしていくべきだと思いますね。あのときも公募の方がかなりいろんな提案を具体的にしていたので、それを踏まえた上で今期、進めて行くべきだと思います。

【 会長 】

それについては、今、事務局のほうでも集約しているということなので、それについては、これ、いつそういう資料が出るかって、私、分かりませんが、事務局のほうで前期というか、昨年度までの議論というのはまとめているということでもありますので、それは生かせると思います。

【 運協委員 】

はい。ぜひ生かしていただいたほうがいいと思います。はい。

【 会長 】

はい、どうぞ。

【 運協委員 】

今、諮問が六つありますけど、要するに、今、委員が16名いるんです。そうすると、16ですから、4の倍数ですから、四つに分けて、四分科会を設定すれば、それで四つの課題に人いて、一つ一つやっていくというのも一つの手だと思うんですが、一つ、下落合のこの図書館の建設の問題と、それから下落合を除いた地域の8図書館の運営の改善の問題。それから、あらためて、新中央図書館。これ、新宿メディアプラザ。これのサービスの問題。これで三つ。四つ目は図書館全体。それぞれの図書館全体の総論的な経営とかサービスのあり方という形で分けて行けば、ほぼ各論が三つで総論一つということになると、四つの課題に集約できるんですね。分類すれば。そうすると、それぞれに16名の方をそれぞれ四分科会に分けていただいて、各分科会で少しずつ議論して行って、で、この年に何回かやるやつでその報告してもらおうという形でやれば、四つの問題がきれいにさばけると。2年間でさばけると。そういう形でやればできるわけです。今、例えば法務省の法廷審議会なんか分科会三つ作ってという形でワーキングプランを作ってるんですけど、それをパクってやると、ほぼできるわけですね。決められた期間の中でやろうと思えば。今みたいな形で、一つの回に一つの論点でやっても、これ、なかなか結びつきが議論できなくなっちゃうので、一つの論点にはこの答え、この答えにはこれっていうふうにはできるんだけど、全体としてのつながりとして、総論と各論の関係、各論相互の関係となると、これ、議論ができなくなっちゃうので、やはり全体会をやると同時に、16人が意思疎通をやるというんではそんなに進みっこないので、やっぱり四分科会ぐらいに分けて、四論点で総論一つに各論三つぐらいにして、で、それぞれの希望を募ってやられるというのが一番いいんじゃないかなと思われるんですね。で、それぞれは勉強して来て、それで、あとの人は聞くという形でやるというのが、一つの形なんじゃないかなと思われるんですけどね。そういうのも一つ検討していただければ。今後。

【 会長 】

はい、ありがとうございます。大変建設的なご意見で、こういう、きょうは第1回なものですから、どういうふうな議論の進め方をするかという、そういうことも必要なことだと思いますので。今後、これについて、どのぐらいの意見集約ができるかという、そこも考えなければいけないと思いますので、そういうワーキンググループのような分科会という、そういうようなことを考えてもいいのかなと今ふと思いましたけれども、今までの、これまでの議論ではあんまりそういうことしてなかったんですね。この前期までのところでも。ですから、なかなか全員が同じような方向に進めなかった部分もありましたけれども、これについては委員全体で決めて行かなきゃいけないかなと思いますけれども。全体会というのは当然なきゃいけないんですけれども、それ以外ですね。4回以外に分科会が持てるかどうかという、そういうことではないかと思えますけれども、いかがでしょうか？ 今、決められるかどうか。ちょっと時間もオーバーしておりますけれども、いかがでしょうか？ 何かありますか？

【 運協委員 】

いや、それができれば本当にいいと思いますが、あと、それはそちらのほうの。それなりに委員の手当てということもあるんでしょうから、予算の問題もあるんでね。そう簡単にはできない。その場合にはボランティアでわれわれやるとかいうことも考えられますけどね。一方で、さっき、下落合については住民の方々の懇談会もあると。だから、最近多いのはその手のワークショップですよ。ワークショップをやって、その利用者や区民の方も参加した上でわれわれはその意見を聞き、最終的にはやっぱり委員が集まったところでそれを反映した合議っていうかな。合意を見いだしていくというのも一つのやり方だと思いますけどね。この中でワーキンググループはよく分かりますし、一方で、区民参加のワークショップをやって、そこでいろんな意見を吸い上げて行くというやり方も、最近、方法でよく見かけるなと思います。はい。

【 会長 】

それでは、ちょっともうきょうは時間も過ぎておりますので、これについては、きょう副会長ちょっとご欠席ですので、事情を説明して、副会長ともお話をするとともに、どういうふうに進めたらいいのか。あるいはやり方として、できる範囲は何なのかということですね。これはスケジュールの問題もありますし、それから本当に集まれるかどうかという問題もありますので、そういうところを踏まえて、ちょっと検討させていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか？

【 会長 】

はい。では、本日は時間も過ぎておりますので、これで終了したいと思います、事務局のほうからお知らせをいただきたいと思えます。

【 事務局 】

事務局から申し上げます。先ほど申し上げましたけれども、この後、この仮称・下落合図書館の計画につきましては、8月6日に区民の方や利用者の方の意見を伺う機会として地域懇談会を開催します。そこで出された意見を踏まえて、さらに進めて行きたいと考えております。本日、協議事項としてご議論いただきたいということで申し上げました。例えば仮称・下落合図書館の果たすべき役割というところでは、地域図書館であるということから、地域特性に合った図書館を考えて行くべきである。あるいは地域図書館ということ、規模、蔵書等を考えると、滞在型、課題解決型というのを強く打ち出すのはなかなか困難なのではないか。あるいは、小学校、中学校、幼稚園が近隣にあるということなので、そういったところとの連携を考えて行くこと。特にここは保育所と介護施設が隣に建ちますので、そういったところとの連携を考えて行くべきではないかというようなご意見をいただいたかと思っております。

それから基本設計に向けて留意すべき点ということにつきましては、今申し上げた介護保険施設や保育施設との連携という中で、棟を結ぶ何かブリッジのようなものを考えることはできないか。あるいはその車、土木の工事車両ありますので、利用者動線について特に慎重に考えて行くべきであるといったご意見を伺ったかと思っております。

それから面積配分についてということで、これは具体的に面積ではないんですけども、できるだけ図書館は1階に近いところに置くべきではないかということと、民設民営との関係で、何か会議室、フロアを設けるということではなくて、蔵書等置いて対応していくというようなことで考えて行ってはどうか。むしろ、対面朗読室、会議室、多目的室といったものについてはまとめていってしまうという考え方もあるのではないか。こういったご意見をいただいたかと思っております。

【 運協委員 】

いやいや、まだ。空白をうずめるために、一日も早く。

【 事務局 】

申し訳ありません。はい。それは私どもも当然前提として取り組んでいるところなんですけれども、そういったご意見もいただいております。こういったご意見を踏まえまして、この基本計画を見直して、8月6日の地域懇談会に臨んでまいりたいと思っております。以上です。

【 会長 】

懇談会はどこで開催ですか？ 場所は？

【 事務局 】

懇談会は、ここが落合と牛込がその管轄になりますので、落合第1地域センターと、それか

ら戸塚の地域センターで開催します。8月6日。

【 会長 】

2カ所で同時にやるという？

【 事務局 】

2カ所で、昼と夜ですね。2時からが落合第一の地域センター。それから6時。

【 事務局 】

6時半です。失礼しました。6時半から戸塚地域センターで。ええ。

【 会長 】

はい、分かりました。ありがとうございます。あと、今後の日程ですけれども、事務局のほうから直近の日程をよろしくお願いします。

【 事務局 】

今申し上げたその落合地域センターと戸塚の地域センターの地域懇談会については、25日頃の広報で周知をしておりますので、見ていただければと思います。それから今後の日程なんですけれども、次回なんですけど、もし私どもの勝手な都合で大変恐縮なんですけれども、9月12日の木曜日に開催をお願いしたいと思っているところなんですけど、ちょっとこの期間、仮称・下落合図書館の基本計画に入って来ますので、その前にぜひ運営委員会の皆さまからの意見を伺いたい。で、他方、地域懇談会終わった後で、なるべくその近い、近いと言いますか、9月に入って近い時期。で、私どものその議会との関係もございまして、各週にらみ合わせますと12日。ちょっと私どもの都合も入ってしまっていて大変恐縮なんですけど、12日ということでもしお願いできればと思っております。委員の皆さまのご都合をお伺いできればと思います。

【 事務局 】

分かりました。では、非常に恐縮なんですけど、午前中にやらせていただけてよろしいでしょうか？ では次回、9月12日木曜日、午前中ですので、10時から。今度は移転しました中央図書館の会議室でお願いしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。以上です。

【 会長 】

それでは、きょうご議論いただきまして、大変ありがとうございました。時間、だいがオー

バーしましたけれども、きょうの会議をこれで終了したいと思います。お疲れさまでした。

-- お疲れさまでした。

-- どうもありがとうございました。

(了)